

令和5年度 長崎市立日見小学校

1 学校教育目標

<基本方針>

- ① 日本国憲法、教育基本法の精神並びに長崎県及び長崎市の教育方針・努力目標、市の教育振興計画に基づき、保護者、地域・社会の要請及び児童の実態の上に立って、特色ある教育を推進する。
- ② 時代が要請する新しい教育の方向を見極め、一人一人の子どもの生涯に生きて働く資質や能力の育成を図るとともに、歴史と伝統を大切にしながら、21世紀の国際社会に貢献できる、人間性豊かな子どもの育成に努める。
- ③ 児童一人一人を大切にしたい深い愛情と豊かな指導力をもって、自ら学び、豊かな心と健康でたくましい体力と気力をもち、自らの力で辛抱強く責任を果たす、行動力のある児童の育成を図る。
- ④ 本校の歴史や教育環境を十分に生かし、特色ある学校、地域と共にある学校、信頼される学校づくりに努める。

<学校教育目標>

豊かな心を持ち、自ら求めて学ぶ意欲と実践力のある、
健康でたくましい日見っ子の育成

<めざす学校の姿>

(ひ)「一人一人が輝く学校」

- ・学校に笑顔がある。※ 子ども、職員、保護者、地域住民等
- ・新しいことが学べる、できる。
- ・自分の果たす役割が認められている。
- ・目標と成果が共有できている。

(みっ)「みんなで知恵を出し合う学校」

- ・目標達成に向け、アイデアや具体的な手立てを考え、実践している。
- ・学校の情報が適切な方法やニーズに応えた内容で発信されている。
- ・地域の「ひと・もの・こと」が活用されている。
- ・めざす児童の姿が共有されている。

(こ)「心地よい学校」

- ・友だち、先生と関わり合える。
- ・子どもが学ぶすべての場が美しく整頓され、安全に保たれている。
- ・児童の目に触れる文字・絵画・言葉が常に新鮮に子どもに語り掛けている。
- ・学校を美しくしようとする心が、子ども、職員、保護者に共有されている。

<めざす職員の姿>

- 子どもと共にあり、子どものよさを引き出す職員
- 学校運営に主体的にかつ協働して関わり、自らも学び続ける職員
- 教育に携わる誇りと使命感をもち、信頼される職員

2 児童の実態

(1) 「目指す児童像」に係る実態 ～学校評価における教職員の肯定的評価の割合～

<ひとみ輝く元気な子>

R3年度→令和4年度

- ① 児童は「あ・は・は運動」を知っている。 (33% → 95%)
- ② 健康面での基本的な生活習慣が身に付いている。 (39% → 70%)
- ③ 体力向上が向上している。 (67% → 95%)

- ④ 児童はルールやマナーを身に付けている。 (22% → 50%)
- ⑤ 学校は明るく楽しい雰囲気である。 (83% → 90%)

<自ら学ぶ子>

- ① 教師は分かりやすい授業を行っている。 (83% → 95%)
- ② 将来の自立に向けて適切に指導している。 (67% → 85%)
- ③ 家庭学習の習慣が身に付いている。 (56% → 85%)

※ 学力が低い。(新3年生以上で、新6年は国算ともに市の平均以上、他の学年は、平均をかなり下回る。)

<心豊かな子>

- ① 挨拶をよくしている。 (39% → 85%)
- ② 生命や人権を尊重しようとする心が育っている。 (22% → 75%)
- ③ 平和の大切さを感じ、その思いを発信しようとしている。 (44% → 64%)

3 学校経営重点項目と方策 ～学校経営全般の視点から～

<長崎市第五次総合計画>

基本施策
「長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます」

個別施策：G-2	健やかな心と体を育成します
個別施策：G-4	安全・安心に学べる教育環境を整備します

(1) 健康・安全教育の充実(ひとみ輝く元気な子)

- ① 「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的生活習慣を身に付けた子どもの育成
- ② 自分の身の安全(命)を自分で守ることができる子どもの育成
- ③ 食や健康について関心をもち、進んで体づくりをする健康意識が高い子どもの育成
- ④ 課題解決や目標達成に向け、根気強く取り組み、やり遂げることができる子どもの育成
- ⑤ きまりやマナーを守り、強い意志で行動できる子どもの育成

個別施策：G-1	「確かな学力」の向上を図ります
----------	-----------------

(2) 授業の充実・学力向上(自ら学ぶ子)

- ① 学習意欲をもち、基本的学習習慣を身に付けた子どもの育成
- ② 基礎的・基本的事項を身に付けた子どもの育成
- ③ これまでの学びを活用して自力や協働的な学びを通して課題解決に向かう子どもの育成
- ④ 必要に応じて学習者用PCを利活用できる子どもの育成
- ⑤ 家庭学習や読書に進んで取り組む子どもの育成

個別施策：G-2	健やかな心と体を育成します
----------	---------------

(3) 健やかな心と体の育成(心豊かな子)

- ① 友達に思いやりをもって関わりができる子どもの育成
- ② 礼儀正しい挨拶を交わし、気持ちのよい返事や言葉遣いができる子どもの育成
- ③ 善悪を正しく判断し、適切に行動できる子どもの育成
- ④ ふるさとを愛し、進んでみんなのために自分の役割を果たそうとする子どもの育成

(4) 家庭・地域との連携

- ① 適切かつ適度な情報発信に努め、保護者や地域住民に対して誠意ある姿勢を大事にする。担任の経営方針及び目指している児童の具体的な姿などを発信し、共通理解のもと指導に当たる。
- ② 幼保・小・中・高校・大学連携及び地域関係団体との連携・協働
- ③ 地域人材及び教育資源、施設等の有効活用
- ④ Chromebook の活用及び情報モラル教育の必要性に対する家庭の理解促進。また、学校ができる情報モラル学習の機会を設定する。

(5) 働き方改革

～「キャップ」「カット」「効率化」を基本に、児童と向き合う時間の確保及び負担軽減～

- ① 統合型校務支援システム（C4th）の更なる利活用、会議の精選・縮減等による執務の効率化と執務時間の確保に努める。
- ② 授業で使う資料、教材、指導案等の共有化を図り、「省エネ・ハイパフォーマンス」を実現する。
- ③ 服務規律推進委員会・安全衛生推進委員会での提言を基に、働きやすい職場環境をつくる。（「目指せ！不祥事・交通事故・体罰ゼロ、健康・安全・安心第一の日見小学校」）
- ④ 勤務時間及び超過勤務時間の自己管理を徹底し、月の超過勤務45時間ゼロを目指す。

4 令和5年度の重点目標

【重点目標】

- 1 すべての子どもたちを運動に親しませ、体力の向上をめざす。
- 2 長崎っ子の約束「あ・は・は」運動の周知・実践をとおして、基本的な生活習慣を確立させる。
- 3 きまりやマナーを守り、強い意志で行動できる子どもを育成する。
- 4 すべての子どもたちに基礎基本の定着と、確かな学力の向上を目指す。
- 5 学習者用PCの更なる利活用を図り、学習意欲及び学力の向上につなげる。
- 6 家庭学習の習慣化と内容の充実を図り、学習内容の定着につなげる。
- 7 いじめで悩む子ども0（ゼロ）をめざし、早期発見・早期対応・経過観察の徹底を図る。
- 8 子どもたち一人一人の教育ニーズに対応するために、支援体制の充実を図る。
- 9 教職員がPDCAサイクルを意識して主体的・効率的に職務を遂行する。
- 10 安心して学べる教育環境・働きやすい職場環境を整備することで、働き方改革を推進する。

5 執務遂行上の中心価値 ～仕事を進めていくうえで、根底においてほしい価値～

- (1) プロであれ
一人ひとりの教職員が、教育の専門職としての使命感をもち、また、組織の一員としての参画・協働意識ももち、組織マネジメント（リーダー性の発揮、チームワーク等）の考え方に立って、「教育のプロ」として仕事を進める。
特に児童には、「やってみせ、言って聞かせて、させてみて、ほめてやらねば、人は動かじ」の精神で対応する。
- (2) 本質を見据えた「改革・改善」
本校のよき伝統は継承・発展させながら、安易な前例踏襲主義は廃し、絶えず物事の本質やメリット・デメリットを総合的に検討したうえで、よりよい智慧（センスのある工夫・改善）を出し、最善策を探るとともに、その都度、教育活動やシステムの見直しを図り、即、その改善策を実行する。
- (3) スピーディーな「報告・連絡・相談」〈途中経過の報告〉
全教職員が、スピード感のある「報告・連絡・相談」の精神を忘れずに、お互いの意思疎通を確実に図り、オープンな雰囲気の中で、質の高い仕事を推進する。特に、指示されたり依頼されたりしたこと及び児童・保護者対応等の進捗状況の途中経過の報告は、管理職や保護者等の関係者にタイムリーに行う。
- (4) 危機管理の原則「さ・し・す・せ・そ」
① 「さ：最悪を想定して、し：慎重に、す：素早く、せ：誠意をもって、そ：組織で対応

- する」を常に意識して対応する。
- ② 「予防策」は子どもを守る最大の手段
 - ・事後対応が完璧であっても、子どもの心や体の傷は、元には戻らない。しかも、想像以上の労力を費やすことになる。
 - ③ 「口は災いの元」発した言葉は取り消しが効かない。冷静・慎重な発言、誠意ある対応に努める。特に、電話での発言は、相手に伝わりにくいことを意識しておく。
 - ④ 「不祥事根絶（体罰・暴言、ハラスメント、飲酒運転・交通事故、その他）で自分を守る、家族を守る、生活を守ることが子どもを守ること」
 - ・「問われる責任、及ぼす影響・拭えぬ代償」を旗印に不祥事根絶を目指し、自校の不祥事防止対策が実効性のあるものか常に見直していく。
- (5) 「時間」を大事に
- ① 教師自らが時間を守り、範を示す。授業の開始と終了時刻を守ることは原則である。併せて、何事も時間内に収まるように、方法を工夫することが大事である。まずは自分なりに工夫する。それでもだめなら物理的な解決策をとる。
 - ② 時間は与えられた命であり、命は、今過ごしている時間であることを子どもも教師も自覚することが必要。

6 組織として

- (1) 運営について
 - ① 管理職に判断を仰がなければならないもの以外は、各リーダーの判断に任せる。
 - ② 管理職への「報告・連絡・相談」については、随時受け付け、相談を受けた案件については、管理職は、「スピード」と「的確な判断、指示」をモットーに対応する（「ためらわずにすぐに」が大切）。
 - ③ 児童への指導にあたっては、学年や各担任が中心となって対応することを基本とするが、「教員全員が、『全児童の担任』である」という精神で、児童や保護者等へ、適切な指導や対応を行う。
 - ④ 教職員からの新しいアイデアや提案については、内容がよければすぐ取り入れ、実行する。
- (2) 人材育成について
 - ① すべての教職員は、信頼関係のもと、管理職や各種主任・同僚との意思疎通を密にする。管理職や各種主任は、各先生の個性等に応じて適切な支援をして、キャリアの向上と組織力の強化を図るようにする。特に、今年度は、新規採用職員の育成に全教職員で当たる。OJT (on the job training) の機能を生かした人材育成を通して、新採や自己の資質向上を図る。
 - ② 管理職および先輩は、指導上または個人的な悩みに対して、聞く耳をもつことをモットーに、ニーズに応じて必要なアドバイスをしたり、資料を提供したりして、人材の育成や悩みの緩和を図る。
- (3) 外部への対応について
 - ① 校長・教頭は、来校者や外部の方に対し、学校の実情や教育に対する考え方等を丁寧かつ簡潔に説明し、理解と協力を得る努力をする。
 - ② 全教職員は、すべての外部者に対し、笑顔で、ていねいに対応する（おもてなしの心）。特に、電話については、鳴ったらすぐに出ることを心掛け、その際、必ず名を名乗り、明るく誠実に対応する（※ 外部に対しては、先輩教師のことであろうと敬語は使わない）。
- (4) 人事評価（業績評価・能力評価）を適正に実施することを通して教師力向上につなげる。
 - 人事評価の質的向上を図るとともに、適切な実施により、教師力の向上に寄与する。
- (5) その他
 - ① 外部への提出物や通信等は、作成者本人が細心の注意を払って作ることを基本とし、必ず複数（学年主任・教務・管理職）の目で確認し、ミスのないようにする。
 - ② 教師のゆとりの確保及び多忙感の解消を図るために、費用対効果の観点から、仕事の見直しやスクラップ、日課の変更、仕事の「選択と集中」、先を見通しての計画的な仕事の推進、校務支援システム（c4th）の有効活用などにより、見直したり、改善したりする。